

(参考1) 数値目標一覧

※指標の説明 ①指標の内容 ②指標とした理由 ③実績値の把握方法 ④目標値設定の考え方

基本目標 施策	数値目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	指標の説明
A	企業誘致に伴う新規 雇用者数[累計]	291人 (R2年度)	1,791人 (R7年度)	①令和2年度以降に新設、増設、移設により立地した市外企業において創出された新規雇用者数。 ②新規雇用者が増加することで、雇用創出による経済の活性化が図られると考えられるため。 ③立地企業等への聞き取りにより把握する。 ④コロナ禍前の過去3年間（平成28～平成30年度）の平均増加人数約283人を踏まえ、令和3年度以降、毎年度平均300人の新規雇用者が創出されることを目標とする。
	地場企業等と県外企 業等との協業による 新規事業創出に係る 実証事業の実施件数 [累計]	1件 (R2年度)	11件 (R7年度)	①オープンイノベーション [*] の手法を活用した地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出について、市が支援した実証事業の実施件数。 ②地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーション [*] の手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とする。
	A-1 企業立地件数(市外 企業新設)[累計]	2件 (R2年度)	17件 (R7年度)	①市外から長崎市内へ新たに事業所を新設した企業の件数（立地協定締結時点）。 ②誘致・立地件数が増加することで、雇用の拡大へ向けた取組が進捗すると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和2年度の実績を基に、基準値から新規立地企業を毎年度3件増することを目標とする。
	A-2 地場企業等と県外企 業等との協業による 新規事業創出に係る 実証事業の実施件数 [累計]	1件 (R2年度)	11件 (R7年度)	①オープンイノベーション [*] の手法を活用した地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出について、市が支援した実証事業の実施件数。 ②地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーション [*] の手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とする。
	創業サポート長崎 [*] の 支援による創業者数	221人 (R元年度)	296人 (R7年度)	①長崎市創業支援等事業計画（平成26年6月20日付けで国から認定）を実施するチーム体制「創業サポート長崎 [*] 」（全13機関）が行う支援事業を受けて創業した者の数。 ②創業者が増加することで、地域の関係機関の連携による創業支援体制が充実していると考えられるため。 ③各支援機関の実績報告により把握する。 ④過去の実績を基に、今後の創業者数を毎年度5%増と見込み、296人を目標とする。

基本目標 施策	数値目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	指標の説明
B	市内製造業の付加 価値額[暦年]	2,088億円 (R2年)	2,088億円 (R7年)	①工業統計調査のうち、市内製造業の付加価値額。 ②付加価値額が高い造船造機製造業を取り巻く環境は急激に悪化しており、今後、地場事業者の粗付加価値額は大きく落ち込むことが予想されるなか、地場事業者の生産性向上を図り、市内製造業の付加価値額を維持させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④今後も付加価値額の減少が見込まれるなか、令和7年までには基準値まで回復させることを目標とする。
	法人市民税法人税 割を課税された法人 数	4,091社 (H28～R2年度の 平均)	4,091社 (R7年度)	①法人市民税法人税割を課税された法人数。 ②人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数を維持することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。 ③「市町村税課税状況等の調」により把握する。 ④過去5年間の平均である4,091社の維持を目標とする。
	旅行消費額(飲食 費・土産代)の1人当 たり単価 [暦年]	12,453円 (R元年)	13,325円 (R7年)	①観光客の消費額のうち、魅力ある製品・サービス開発による消費の主要対象である飲食費・土産代にかかる1人当たりの単価。 ②観光客1人当たりの消費単価が上昇することで、地場事業者の外貨獲得 [※] の強化につながると考えられるため。 ③長崎市観光統計により把握する。 ④令和元年を基準値とし、過去3年間(平成29～令和元年)の前年からの増加率平均7%の増を令和7年までに達成することを目標とする。
	旅行消費額[暦年]	1,492億円 (R元年)	1,604億円 (R7年)	①訪問客等による旅行消費額の推計値。 ②資源の磨き上げにより、観光客の消費額が増加すると考えられるため。 ③観光客等へのアンケート調査により把握する。 ④訪問客数は令和5年に令和元年レベルまで回復し、その後2.2%ずつ増加すると見込む。また、消費単価については、平成27年から令和元年の平均伸び率をもとに、1.0%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
B-1	市の制度融資 [※] (政 策資金)の活用件数 [累計]	2件 (R2年度)	57件 (R7年度)	①市の制度融資 [※] (政策資金)の融資先企業数。 ②融資先が増加することで、事業者の経営革新等の取組に関する進捗を測ることができるため。 ③長崎県信用保証協会の融資承諾実績により把握する。 ④基準値から過去5年間(平成28～令和2年度)の年平均件数(11件)を毎年度増加させることを目標とする。
	長崎市事業承継支 援補助金 [※] の活用件 数	1件 (R2年度)	5件 (R7年度)	①長崎市事業承継支援補助金 [※] の活用件数。 ②活用件数が増加することで、事業者の事業承継に関する進捗を測ることができるため。 ③補助金の交付実績により把握する。 ④長崎市事業承継支援補助金 [※] の目標件数である毎年度5件を目標とする。

基本目標 施策	数値目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	指標の説明	
B	B-1	長崎商工会議所及び商工会による経営革新に関する相談・指導件数	117件 (R元年度)	129件 (R7年度)	①長崎商工会議所等が小規模事業者に対して実施した経営革新に関する相談・指導件数の合計。 ②経営革新に関する相談・指導により、小規模事業者が自社の弱み・強みを把握し、経営力強化につながると考えられるため。 ③支援を実施する長崎商工会議所及び商工会（東・北・南）の事業の実績報告書により把握する。 ④長崎商工会議所及び商工会（東、北、南）の令和元年度実績の1割増を目標とする。
		商店街活性化プランの策定数[累計]	0件 (R2年度)	10件 (R7年度)	①長崎市商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業費補助金を受け商店街活性化プランを策定した数の累計。 ②商店街活性化プランを策定することが、商店街の経営力の強化につながると考えられるため。 ③長崎市商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業費補助金に活性化プランの策定を申請した数により把握する。 ④令和2年度から市が認定を行うこととなった活性化プランの策定数を令和7年度までに10件とすることを目標とする。
	B-2	先端設備等導入計画に係る認定件数[暦年][累計]	—	84件 (R7年)	①中小企業等経営強化法に基づき、市が先端設備等導入計画の認定を行った件数。 ②認定件数が増加することで、事業者の経営革新等の取組に関する進捗を図ることができるため。 ③導入計画の認定件数により把握する。 ④令和2年の実績値19件から10%増した21件を戦略対象期間中毎年認定することを目標とする。
		製造業の従業員1人あたりの付加価値額（従業員4人以上の事業所）[暦年]	1,974万円 (R2年)	1,974万円 (R7年)	①工業統計調査のうち、市内製造業の従業員1人あたりの付加価値額。 ②製造業の中で付加価値額が高いはん用機械・輸送用機械が大きく落ち込むことが見込まれるなか、他の分野での付加価値額を上げることができれば、従業員1人あたりの付加価値額を維持させることができ、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④基準値の維持を目標とする。
		ICT [※] 等を活用したスマート水産業 [※] の取組件数	1件 (R2年度)	3件 (R7年度)	①スマート水産業 [※] の取組件数。 ②ICT [※] 等を活用した効率的かつ先進的な取組が増加することが、水産業者の安定経営につながると考えられるため。 ③持続可能な新水産業創造事業等の実績報告により把握する。 ④基準値から4年間の戦略対象期間中に2件増加させることを目標とする。
	B-3	歩行者通行量（日曜）	168,655人 (R2年度)	177,088人 (R7年度)	①市内の商店街区域等を対象に毎年7月頃に調査する日曜の歩行者通行量。 ②歩行者通行量が増加することで、商店街の利用が促進されることが考えられるため。 ③調査を実施する長崎商工会議所の報告により把握する。 ④中心市街地活性化基本計画における目標設定に準じ、基準値から5%増を目標とする。

基本目標 施策		数値目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	指標の説明
B	B-3	市内食料品製造業の製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）[暦年]	247.6億円 (R2年)	247.6億円 (R7年)	①工業統計調査のうち、食料品製造業の製造品出荷額等。 ②人口減少などにより、域内消費額の低下が見込まれるなど市内食料品製造業を取り巻く環境が悪化するなか、域外への販路開拓・拡大などの取組を強化し、市内の食料品製造業の出荷額を維持させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④基準値の維持を目標とする。
		地域商社 [※] が取引を行った市内事業者数	56者 (R2年度)	86者 (R7年度)	①地域商社 [※] 2社が取引を行った市内事業者数。 ②取引を行った市内事業者数が増加することで、より多くの事業者が新たな販路を開拓することとなると考えられるため。 ③地域商社 [※] からの実績報告により把握する。 ④令和2年度の実績の1割である6者を毎年度増加させることを目標とする。
		地場事業者の製造品出荷額等[暦年]	4,457億円 (R2年)	4,457億円 (R7年)	①工業統計調査のうち、製造業の製造品出荷額等。 ②人口減少や基幹産業である造船造機製造業を取り巻く環境の悪化による需要・販売額の減少が見込まれるなか、販路開拓・拡大により域外での販売額を増やし、製造業による製造品出荷額等を安定させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④今後も製造品出荷額等の減少が見込まれるなか、令和7年度までには基準値まで回復させることを目標とする。
		長崎港貿易額（輸出）[暦年]	589億円 (R2年)	589億円 (R7年)	①長崎港における輸出総額。 ②基幹産業である造船業を取り巻く環境が厳しいなか、輸出額を維持することで、貿易の促進が図られていると考えられるため。 ③長崎税関の貿易統計結果により把握する。 ④基準値の維持を目標とする。
		MICE [※] 消費額[暦年]	56億円 (R元年)	194億円 (R7年)	①訪問客の市内での消費額のうち、MICE [※] の参加者及び主催者の消費額。（主催者消費額は、「旅行消費額」に包含していない。） ②MICE [※] がまちにもたらす経済効果を示すと考えられるため。 ③DMO [※] （（一社）長崎国際観光コンベンション協会）の調査等により把握する。 ④令和3年の出島メッセ長崎 [※] の開業、令和6年の長崎スタジアムシティ [※] の開業等を増加要因として見込み、催事種別ごとに設定した主催者消費単価、参加者消費単価を基に主催者及び参加者の消費額を算出した数値を目標とする。
		日本人旅行消費単価[暦年]	21,566円 (R元年)	21,966円 (R7年)	①日本人観光客の市内での消費単価。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ③市観光統計により把握する。 ④年平均で1.0%ずつ増加すると見込み、目標とする。
		外国人旅行消費単価[暦年]	54,740円 (R元年)	58,107円 (R7年)	①外国人観光客の市内での消費単価。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ③市外国人観光客動向調査により把握する。 ④年平均で1.0%ずつ増加すると見込み、目標とする。

基本目標 施策	数値目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	指標の説明
C	法人市民税法人税割納税義務者数	10,267社 (H28～R2年度の平均)	10,267社 (R7年度)	①法人市民税法人税割の納税義務者数。 ②人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割の納税義務者数を維持することで、地場事業者の経営が継続され、雇用の場の確保が図られると考えられるため。 ③「市町村税課税状況等の調」により把握する。 ④過去5年間の平均である10,267社の維持を目標とする。
	雇用保険被保険者数(ハローワーク長崎管内)	152,862人 (R2年度)	152,862人 (R7年度)	①ハローワーク長崎管内の雇用保険被保険者数。 ②人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、雇用保険被保険者数を維持することで、地場事業者による雇用が継続されると考えられるため。 ③「業務月報 ハローワーク長崎」により把握する。 ④基準値152,862人(令和2年度の実績値)を維持することを目標とする。
C-1	市の制度融資※(一般資金・緊急資金)の活用件数	49件 (R2年度)	—	①市の制度融資※(一般資金・緊急資金)の融資先企業数。 ②地場事業者を取り巻く経営環境が活用件数に反映され、事業者の経営状況を測ることができるため。 ③長崎県信用保証協会の融資承諾実績により把握する。 ④主に経営安定を目的とした融資であるため、目標は設定しない。
C-2	長崎地域造船造機技術研修センター※及び長崎工業会※の人材育成の取組に参加した人数	78人 (R元年度)	86人 (R7年度)	①長崎地域造船造機技術研修センター※及び長崎工業会※が実施する技術向上や経営力強化のための取組に参加した人数。 ②参加者が増えることで、人材育成が図られていると考えるため。 ③各団体に対する調査により把握する。 ④令和元年度の実績の1割増を毎年度維持することを目標とする。
	有償ガイド※育成数[累計]	7人 (R元年)	50人 (R7年)	①一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が育成したまち歩きの有償ガイド数 ②有償ガイドが増えることで、観光分野における人材育成が図られていると考えるため。 ③同協会の事業実施報告により把握する。 ④基準年に育成した人数7人相当を毎年育成していくことを目標とする。
C-3	市内高校卒業者の市内就職率	57.8% (H28年度)	59.0% (R7年度)	①市内高校卒業者の市内就職率。 ②市内就職率が増加することで、若年者の市外流出の抑制につながると考えられるため。 ③各高校に対する調査により把握する。 ④調査を開始した平成28年度以降で最も高い平成28年度の実績を上回ることを目標とする。
	事業者への新卒採用状況調査における求人数に対する平均充足率	76.6% (H30年度)	80.0% (R7年度)	①事業者の新卒採用における求人数に対する充足率(採用者数/求人数)の平均。 ②平均充足率が増加することで、事業者が働く世代から選ばれる職場になっていると考えられるため。 ③事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。 ④直近3年間で最も高い平成30年度の実績を上回ることを目標とする。
	事業者への新卒採用状況調査におけるUIJターン※就職者数	280人 (H28～R2年度の平均)	300人 (R7年度)	①事業者における市外からのUIJターン※による新卒者の就職者数。 ②新卒者の就職者が増加することで、若年者の雇用を増やしていることにつながるため。 ③事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。 ④直近5年間の平均値の約1割増を毎年度維持することを目標とする。

(参考2) 主な策定経過

年月日	会議等名称
令和3年1月5日	令和2年度第1回長崎市経済活性化審議会 ・長崎市の商工業の概況について ・第四次長崎市経済成長戦略の検証について ・第五次長崎市経済成長戦略の策定について
令和3年4月13日～令和3年7月30日	第五次長崎市経済成長戦略策定に係る基礎調査の実施
令和3年7月9日	令和3年度第1回長崎市経済活性化審議会 ・第五次長崎市経済成長戦略に係る基礎調査の進捗報告について ・骨子作成に向けた意見聴取
令和3年9月6日	長崎市議会環境経済委員会 ・第五次長崎市経済成長戦略の策定状況について
令和3年10月28日	令和3年度第2回長崎市経済活性化審議会 ・第五次長崎市経済成長戦略に係る基礎調査結果の報告について ・第五次長崎市経済成長戦略骨子について ・第五次長崎市経済成長戦略の施策等について
令和3年11月11日	令和3年度第3回長崎市経済活性化審議会 ・第五次長崎市経済成長戦略素案について
令和3年12月6日	長崎市議会環境経済委員会 ・第五次長崎市経済成長戦略(素案)について
令和3年12月24日～令和4年1月24日	パブリックコメントの実施
令和4年2月3日	令和3年度第4回長崎市経済活性化審議会 ・第五次長崎市経済成長戦略成案について
令和4年3月8日	長崎市議会環境経済委員会 ・第五次長崎市経済成長戦略(案)について
令和4年3月	第五次長崎市経済成長戦略策定

(参考3) 長崎市経済活性化審議会

1 長崎市附属機関に関する条例(抄)

昭和28年10月6日長崎市条例第42号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律、政令又は他の条例に定めがあるものを除くほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条の規定に基づき、附属機関の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 執行機関及び上下水道事業管理者(以下「執行機関等」という。)は、別表第1のとおり附属機関を設置する。

2 前項に規定するものを除くほか、執行機関等は、必要に応じて、別表第2に掲げる種類の附属機関を設置する。

(委任)

第3条 附属機関の組織、運営、報酬及び費用弁償の額その他必要な事項は、別に定めがあるものを除くほか、附属機関の属する執行機関等が定める。

附 則(略)

別表第1(第2条関係)

附属機関の属する執行機関等	名称	担当事務
市長	(略)	(略)
	長崎市経済活性化審議会	本市の経済成長戦略及び雇用問題に関する重要事項の調査審議に関すること。
	(以下略)	(以下略)

2 長崎市経済活性化審議会規則

平成28年3月31日長崎市規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）第3条の規定に基づき、長崎市経済活性化審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 産業関係団体を代表する者
- (3) 労働関係団体を代表する者
- (4) 市議会議員
- (5) 市民

3 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を5人まで置くことができる。

4 臨時委員は、市長が委嘱する。

5 市長は、第2項第5号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなったときは、前2項に定める任期中であっても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、委員（前条第2項第4号に掲げる委員を除く。）の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(結果報告)

第7条 会長は、調査審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、商工部産業雇用政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 (略)

■長崎市経済活性化審議会委員名簿

(令和4年3月28日現在)

団体名等	役職	委員氏名
国立大学法人長崎大学	執行役員 (人文社会科学域担当)	◎会長 赤石 孝次
日本銀行 長崎支店	支店長	◎副会長 鴛海 健起 (令和3年10月5日まで 下田 尚人)
三菱重工業株式会社 長崎造船所	所長代理	長谷川 生 (令和3年4月28日まで 蜂谷 静夫)
一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会	専務理事	浦瀬 徹
長崎商工会議所	専務理事	松永 安市
長崎市商店街連合会	会長	本田 時夫
長崎県経営者協会	専務理事	岩根 信弘
長崎経済同友会	副代表幹事	平松 喜一郎
日本労働組合総連合会長崎県連合会 長崎地域協議会	事務局次長	石橋 剛史
長崎市議会議員		井上 重久
長崎市議会議員		林 広文
長崎市議会議員		中村 俊介
長崎市議会議員		山崎 猛
公募市民		高峰 勝正
公募市民		瀧 信彦

(参考4) 用語集

	用語	用語解説
ア ル フ ァ ベ ッ ト	AI	人工知能。コンピューターを使って、学習・推理・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。
	BCP	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。
	DMO (Destination Management/ Marketing Organization)	様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。
	DX(デジタルトランス フォーメーション)	「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化にともなって新たなサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につなげる施策を総称したもの。
	EC市場	インターネットを利用して、受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われる市場。
	GPIF (Government Pension Investment Fund)	年金積立金管理運用独立行政法人。
	HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)	危害に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法。
	ICT (Information & Communications Technology)	情報通信技術。
	IoT (Internet of Things)	「モノのインターネット」と訳され、人手を介さず、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。
	IT (Information Technology)	情報技術。国際的には、ほぼ同じ意味でICT(情報通信技術)が広く使われる。
	MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。
	NAIGAI CREW	地場企業等が持つ課題と、都市圏企業等が持つリソース(ヒト、カネ等)、ソリューションを掛け合わせ、新規事業を共創・長崎発のイノベーションを起こしていく動きを、広域自治体・基礎自治体・メディア・金融等が横断的に連携し、支援を行うチーム。
	OECD	経済協力開発機構。ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め38ヶ国の先進国が加盟する国際機関。
	RPA (Robotic Process Automation)	これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
	SDGs (Sustainable Development Goals) (エスディーゼーズ)	持続可能な開発目標。平成27(2015)年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。
Society5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。AI(人工知能)やロボットなどの技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。	
UIJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をさす。	

	用語	用語解説
あ 行	域内調達率	地域内で提供されているサービス・商品などのうち、地域内で生産・調達されているものの割合。
	オープンイノベーション	自社以外の様々な組織や機関が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、革新的なビジネスモデル、製品、サービスの開発につなげるビジネス手法。
か 行	カーボンオフセット	市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせするという考え方。
	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は2050年までにカーボンニュートラルを達成するという目標を掲げている。
	外貨獲得	本来は、自国が外国のお金を得ることの意。ここでは、経済活動を通して地域外からお金を稼ぐこと。
	クラウドシステム	コンピュータの機能や処理能力、ソフトウェア、データなどをインターネットなどの通信ネットワークを通じてサービスとして呼び出して遠隔から利用すること。
	クラスター	本来は、「群れ」、「(ぶどうの)房」の意。ここではぶどうの房のように企業、大学、研究機関などが、地理的に集積し、相互の連携・競争を通じて新たな付加価値を創出する状態のこと。
	グリーン社会	経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図った持続可能な社会。
	経営資源	企業や団体の成長を支える、いわゆる「ヒト」「モノ」「カネ」、そして「情報」(知的財産)等の無形資産の総称。
	コンテンツ	観光の目的となる商品(モノ・サービス)のこと。
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等のエネルギーのように、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
	さしみシティ	新鮮な旬の魚がいつでも味わえる長崎の強みについて、刺身という食べ方に焦点を当てたキャッチコピー。
	サブスクリプション	定額の利用料金を消費者から定期的に徴収し、サービスを提供するビジネスモデル。
	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。
	シェアリング・エコノミー	物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。
	施設園芸	ビニールハウス等を利用して野菜・花き・果樹等を栽培する園芸のこと。加温設備を備えるものと無加温のものがある。
	シュガーロード	江戸時代、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を結ぶ長崎街道は、多くの人々で賑わい、海外からの新たな文化・技術が街道を通って全国へと広まった。砂糖やお菓子文化も街道を通って広まったことから、長崎街道は「シュガーロード」と呼ばれている。
	スタートアップ	新たなビジネスモデルの構築や新たな市場の開拓を目指す起業で、個人投資家やベンチャーキャピタル(投資会社)から資金調達を行い、短時間での成長を目指すもの。
	スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。
	スマート水産業	ICT(情報通信技術)等を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させる取組のこと。
スマート農業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。	
制度融資	市内中小企業者の運転資金や設備資金の調達の円滑化を図るため、市が金融機関等と連携して設けた低利の融資。	

	用語	用語解説
さ 行	セグメント	区分・区切り。マーケティングにおいては、市場や顧客を特定の基準(属性・性質)によって区分した分類のこと。
	創業サポート長崎	国から認定された長崎市創業支援等事業計画を実施する、行政、金融機関、産業関係団体等全13機関からなる創業支援チーム体制。長崎市が創業希望者の総合窓口となり、創業するまでそれぞれの専門知識を活かして支援を行う。
	ソーシャル・インパクト・ボンド	官民連携手法の1つであり、民間資金を活用して行政課題、社会課題解決型の事業を実施し、その事業効果を支払原資とするもの。
た 行	地域商社	単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な事業者にとって販路を新たに開拓し、収益を引き出す役割や、事業者に対する商品開発支援及びコンサルティング機能、地域ブランディング機能等を担う事業者。
	デジタルマーケティング	ウェブサイトの閲覧履歴等から得られる情報を元に傾向や関心を分析する技術などを活用したマーケティング(商品売るための仕組みづくり)のこと。
	出島メッセ長崎	令和3年に開業した長崎市整備の本格的コンベンション施設の名称。
	テレワーク	「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
な 行	長崎工業会	長崎地域における工業及び工業に関連する業種の事業者が業種・業態等の枠をこえて、地域工業等の活性化を図ることを目的として平成14年に設立した団体。
	長崎サミット	長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎青年会議所のトップと長崎市長、長崎県知事、長崎大学長により構成される会議体で、産学官が連携して経済活性化を推し進めるために意見交換等を行うもの。
	長崎市事業承継支援補助金	後継者の不在等による中小企業者等の技術及びサービス並びに雇用の喪失を防ぐため、事業承継に向けた課題解決に取り組む経営者に対する補助金。
	長崎スタジアムシティ	三菱重工業幸町工場跡地で民間が整備する、サッカースタジアムを中心としたアリーナやオフィス、商業施設、ホテルなどの複合施設。
	長崎地域造船造機技術研修センター	造船関連産業における熟練技能者の高齢化問題が深刻化するなか、製造現場レベルの技能の継承等を円滑に進めるため、次代を担う新規採用者等に技術・技能の伝承を行うことを目的として、市内中小造船造機関連の3団体で組織された研修機関。
	西九州新幹線	九州新幹線西九州ルート(福岡市・長崎市間)のうち、武雄温泉・長崎間の路線名称。2022年度秋頃に開業予定。
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定したものの。
	ニューノーマル	新たな日常という意味。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変化した、新しい生活様式や働き方などのことを指す。
は 行	ヘルスケア	公的保険を支える公的保険外の健康増進、介護予防、生活支援等に資する製品、サービス等のこと。
ま 行	マーケットイン型養殖	国内外の地域の需要に応じた養殖品目や利用形態の質・量の情報を能動的に入手し、その需要に対し定質・定量・定時・定価格の養殖生産物の供給を可能とする計画的な生産を行う経営体又はその経営体を含む事業グループが行う養殖業。
	マインドセット	物事を判断したり行動したりする際に基準とする考え方。
	メガトレンド	時代の大きな流れ。

	用語	用語解説
や 行	有償ガイド	旅行客を有償で案内するガイドで、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が育成するまち歩きのガイド。外国語による有償でのガイド業務は国家資格が必要とされていたが、平成30年の改正通訳案内士法の施行により、通訳案内士の資格を有さない者であっても、有償での通訳案内業務を行うことが可能となった。
	ユニークベニュー	歴史的建造物や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
ら 行	ライフサイエンス	生命現象の解明及びその成果の応用に関する総合的科学技术のこと。
	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、させること。
わ 行	ワンストップ	1か所でサービス(手続き等)が完了すること。